# 第4回 川崎市自治推進委員会 護事録

日 時 平成 19 年 7 月 30 日 (月) 午後 6 時 30 分から 8 時 45 分

場 所 高津区役所1階 保健ホール

参加者 梅本真理子、小島聡、竹井斎、矢島尚、吉田彩 (牛山久仁彦委員は欠席)

(以上、川崎市自治推進委員)

阿部孝夫市長

三浦総合企画局長

瀧峠総合企画局自治政策部長

飛彈総務局市民情報室長、瀬戸総務局市民情報室報道担当主幹

鈴木市民局シティセールス・広報室長

石川市民局シティセールス・広報室 放送・映像担当主幹

中山市民局シティセールス・広報室 管理・市政広報担当主幹

(事務局)折原主幹、荻原課長補佐、対馬主査、

広岡職員、野和田職員(以上、総合企画局自治政策部)

神山総務局市民情報室 市民の声担当主幹

傍聴人 2人

## 次第 1.市長あいさつ

- 2.第3回自治推進委員会審議事項の確認(資料1)
- 3.「市民自治を推進するための効果的・効率的な情報発信・情報共有の手法」(資料2)
  - (1) 市の広報について(資料3)
  - (2) 市の報道について(資料4)
  - (3) 市民委員提案(資料5・6・7)
  - (4) 矢島委員提案(資料8)
- 4. その他

司会:小島聡委員長

# 開会(小島聡委員長)

会議公開の確認と委員の了承

### 1 市長あいさつ

**阿部市長** 委員の皆さま方には、大変忙しい中お越しいただき誠にありがとうございます。本日の委員会では「市民自治を推進するための効果的・効率的な情報発信・情報共有の手法」についてご審議をお願いしたいと考えております。自治基本条例が平成 17 年の 4 月に施行されまして 2 年が経過しました。この間、この条例に基づく自治の運営に関する制度として区民会議を始め総合コンタクトセンター、パブリックコメント手続、要綱の公表といったことを行って参りました。しかしこう

した制度が広く市民に浸透し活用が図られ実質的なものとして機能していくためには、様々な機会を捉えて市民へ情報を発信し、同時に市民からの情報を適切に受け止めながら相互に闊達な情報の共有が図られていくことが重要と考えております。例えば、地域における自治の原点の取組ともいえる区民会議において、地域の課題により的確に対応した解決を行っていっていただきたいと要請している訳ですが、それを実現していくためには多くの区民の皆さんの参加を得て、みんなで知恵や力を出し合いながら協働し、地域の潜在的な力が充分に発揮されることが必要だと思います。そのためにはまず、地域の課題を区民一人一人に共通の課題として認識してもらうための情報共有から始める必要があると思います。この参加と協働、情報共有とは、自治基本条例における自治運営の基本原則であり、それぞれに重要ですが、この3つの関係としては、参加と協働の原則の基礎になるものが情報共有の原則になるわけです。そうした点においても効果的、効率的なあり方についてしっかりと検討しておかなければならないと考えています。本日の会議では情報の共有に向けて市政情報の発信方法や課題などについて、市の取組の状況を報告させていただくと共に、市民の皆さま方から情報の発信や共有に関してアイデアやご提案をいただきながら効果的手法について検討していただく予定です。限られた時間の中ではありますが、委員の皆さんから忌憚のないご意見をいただき、市民自治の推進に役立てていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

# 2 第3回自治推進委員会審議事項の確認 (資料1)(事務局:総合企画局折原主幹)

情報発信・情報共有に係る関係者の紹介 配布資料の確認

前回委員会の審議事項として主に以下のことが確認された。

- ・川崎市における協働の取組は、自治の原点に立ち返り市民自らが地域における課題の解決を行って いくという原則のもと進められていること。
- ・今まで行政が行ってきた市民サービスを充実させ、また多様な市民ニーズに対応していくためには、 行政だけではなく、市民自らもサービスの担い手となっていくといった新しい自治の形が求められ ている。そうした取組を上手く機能させていくには、市民と行政がお互いに助け合いのルールを決 めて実行していくことの重要性
- ・協働のルール策定後には、市民に分かりやすく情報発信して伝えていくことの必要性
- ・協働型事業のルールの必要性や効果など、市民団体と行政の共通認識を確立することの必要性。協 働型事業を展開していくことで、行政や市民の役割分担・責任分担が明確になるが、事業を展開す る市民団体だけではなく事業の対象となる市民の方をはじめ地域の中に広く理解を深める必要性
- ・高津区では、区民と行政が協働して地域の課題解決や市民満足度の高いサービス提供を行うという 明確な位置付けのもと、取組が行われている。また、市民拠点のネットワーク化を図ることにより、 地域における協働の担い手を広げている。
- ・様々な課題に関して、協働の事例を積み重ねていく中で、協働のルールの整備などを通して、解決 の方向性が見えてくると考える。
- 小島委員長 本日の議題は「市民自治を推進するための効果的・効率的な情報発信・情報共有の手法」 についてです。市長のお話にもありましたように、自治基本条例第5条に自治運営の基本原則とい うものがあり、その冒頭に情報共有の原則が書いてあります。さらにそれを受けて第23条から情

報共有についての条文があります。具体的には情報提供、情報公開、そして個人情報保護、会議公開というふうに続いており、かつ第 27 条にはそれ以外にも、市民との情報共有をはかるための手法を整備していくという条文があります。したがって、今日は第 27 条の情報共有手法の整備について現状を確認しつつ、今後のことを検討していく予定です。

それでは、最初に事務局から資料2についてのご説明をお願いいたします。

# 3 「市民自治を推進するための効果的・効率的な情報発信・情報共有の手法」(資料2)

(事務局:総合企画局折原主幹)

資料 2 は、情報の共有化・共通の認識を持って審議していただくための確認資料として用意したものです。まず、「審議を進めるための視点」という資料を見ていただきたいのですが、はじめに1.現状の把握とありますが、本日のテーマである「市民自治を推進するための効果的・効率的な情報発信・情報共有の手法」について検討いただくため、まず市の市政情報(自治基本条例に基づく自治運営に関する制度なども含まれます)の発信方法や市民との情報共有の原則はどうなっているのかといった現状を把握することが必要であり、そのためには市政情報にはどんな情報・情報発信媒体があるのかを確認しておく必要があることから、資料 2 を作成しました。

資料2の左側には市政情報の発信時期、情報の種別(基礎事項、施策等、生活事項など)を載せています。右側にあるのは情報の発信方法です。情報の種別ごとに発信する媒体に がついています。本日時間的制約もありますので、関係者の方々に関連した部分を中心に話し合っていただくため、網掛けにしておきました。

小島委員長 資料2にありますが、自治基本条例を見ますと第6条に市民の権利(市政に関する情報を知ること)と規定されています。大雑把に言えば、ここにあるようなツールを使って市民の知る権利を保障しているのだと考えられるのではないかと思います。さらに、様々な情報の種別がありますが、第6条第2項では政策の形成、執行及び評価の過程に参加することが市民の権利とあります。例えば、施策等の情報共有・発信は、川崎市の市政に関する政策形成やそういったプロセスへの参加ということに関わる情報共有ということになるでしょうし、生活事項ではどちらかと言えば川崎市民の社会参加を促していく、または利便性を高めるといった情報提供であると言えるかと思います。また、関連事項は基本的な情報であり、場合によっては市政のチェックをしていくときに必要不可欠な情報ですし、地域に関する情報などむしろ市民間同士の情報共有ではないかと思います。色々な種別がありますが、どういった意味合いがあるのかを意識しながら本日は審議していきたいと思います。

それでは、次にシティセールス・広報室長、市民情報室長から報告をいただき、その後質疑応答、 意見交換をしたいと思います。

### 市の広報について(資料3)(鈴木市民局シティセールス・広報室長)

市政広報について、市民参加の市政を進めていく上で市民が主権者として必要な市政情報を積極的に提供していくという基本的な理念がありますが、時代と共にそのスタンスは変わってきていると思います。はじめは GHQ の PR をそのまま訳して広報としていました。その後 PR 本来の趣旨に近づいてきていると思います。この間までは市と市民のパイプ役として広報があると言われていましたが、最近では自治推進の観点からみますと、地方分権のキーワードである自己決定、自己責

任を実質的なものにするために必要なものとして情報の共有化があると思います。それらを情報公開制度と共に、広報が担っているのではないでしょうか。そういう意味で、市の重要な施策などを中心に市民が地域で活動するための市政情報をできるだけ多く、分かりやすく提供するというスタンスでおります。ただ、全ての情報を全て出すのは非現実的なので、メリハリをつけて行っています。市のプログラムを提供すると共に、さらに今日的な市政広報に要求されているような市民ニーズとは、1つには、市民の社会的広域化の中で地元意識が希薄になっているため、広域的な行政の推進の説明責任があり、もう1つは行政が複雑化してきたため市民との疎遠性が出てきているので、コミュニケーションの中で市長もよく仰っているシンパシーやヒューマン・コミュニケーションといった視点を入れて作っていかなければいけないと思っております。

#### 情報発信方法

具体的にどのようなメディアを使って情報発信しているのかというと、資料3の1ページ以降に あります。市政だより、これはどこの自治体もそうですが紙媒体として相当なウエイトを占め、歴 史を持った媒体となっています。川崎市では昭和24年(川崎市政時報)から続いており、現在は 月に2回全世帯に配布できるよう54万部ほど発行しています。また、電波・映像媒体としてラジ オ、テレビを中心に発信しています。今日はインターネットが媒体としての価値・ウエイトが非常 に大きくなっており、フリーペーパー・フリーマガジン¹などのターゲットメディアと共に情報発信 をしています。次に、実際の情報が各局からどのような形で市民へ伝わっているのかが「情報提供 フロー」に示してあります。川崎市の場合は約1,300もの事務事業があり複雑化している組織の中 で1つのセクションが一元的に管理するのは難しいのです。広報広聴主管会議を通して、プラット フォームとして総合的・全庁的な調整をしています。具体的には各局において1年間の広報を計画 してもらい、メンバーの庶務課長、庶務係長が中心となり年間の骨格を決めています。それに基づ き、広報室で1年間のスケジュール(各媒体も含めて)を決めています。もちろん、1年の間には 緊急なものなどもあるので、その都度、広報依頼票を出してもらい調整しています。依頼票を受け 取った後は、内部での企画会議・編集会議を通してテーマ・レイアウト・形式などを依頼局ととも に数回打合せを行いながら発刊しています。市政だよりは自治会・町内会を通して、もしくは新聞 の折り込みや公共機関・金融機関での設置を通して市民に配布されます。また、各区役所 2 ページ の割り当て(全8ページ)があるので、同じような流れで調整を行い、最後に広報室へ届き発刊し ます。映像に関しては、テレビ・ラジオなどがあり企画会議を開き、制作委託者・依頼局との打合 せなどを行ってオンエアとなっています。

## 課題と今後の方向性

現実的に、一人でも多くの方に行政の発信する情報に接触してもらいたいので、どうしてもアウトプット型(リーチ型)の広報になってしまうことが課題と考えています。ただし最近では、市民などの対象者に向けてクロスメディア的<sup>2</sup>な方法も取り入れ始めています。将来的には、インターネットが媒体として大きな領域を占めているので、それに対するノウハウが必要です。また、団塊の世代が退職し、平成生まれのデジタル世代が入ってきた後、どのように対応していくか、そしてデ

<sup>1</sup> 特定の地域や範囲に配布される、地域密着型の無料印刷物(雑誌など)のことで、広告から収入を得て発行されている。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> ある 1 つの情報を、パソコン・携帯・紙面などの用途に合わせて色や文字量を変え発信することで、それ ぞれの不足面を補いながら利用者が横断的に情報を得られる工夫がなされている。例えば、ポスターにホ ームページのアドレスを印刷することで、ポスターだけでは伝えきれない情報をインターネット画面で提 供することができる。

ジタル放送の開始によって映像のコンテンツが変わったときにどう対応するかなども課題となっています。もう1つは、本来のPRであるパブリシティ³を今後どうしていくかという問題もあります。個人的には近い将来パブリシティの行政に占める重要性や、そのエリアの拡大が課題となっていく中で、1つの施策として実施していく必要があると考えています。そのためそれに伴う職員のスキル・専門性が必要になると思います。

## 市の報道について(資料4)(飛彈総務局市民情報室長)

広報室は市をアピールする情報を準備して市民に情報提供しているというイメージがありますが、報道は毎日自転車操業的に対応しています。本日は報道の役割と、どのような情報が市民に投げられているのかといったことを紹介したいと思います。広報室とも連携していますが、庁内でおこる政策決定や事業、イベント催し物、事件事故などあらゆるものについて、報道担当が窓口になり報道各社に会見(市長や各局の担当者)しています。また、投込みといって資料を報道各社へ提供して記事にしてもらいます。その他、警察やその他報道関係から情報がくることもあり、外部からの緊急連絡等の対応もあります。その情報を担当課や記者クラブに伝えます。また、災害危機管理の窓口である危機管理室と連絡を取り、報道担当を通じて報道各社に情報を投げています。こういった情報が全て市民に届いています。

# 市政記者クラブについて

資料4の3ページにあるとおり、川崎市には4つの記者クラブがあり、第1記者クラブは日刊紙中心です。記者クラブ室には各新聞社の机があり、各社の川崎支局から来た数名が川崎市の情報収集をして記事にまとめるなどの作業スペースとなっています。その隣には会議室があり、簡単な記者会見ができるようになっています。第2、第3記者クラブは地元紙ですが、歴史的に古いところと新しいところに分かれています。昔はもっと数が多かったのですが、廃刊などで数が少なくなってしまいました。これらも部屋を設けてあり、日刊紙と同じ対応をしています。最近はメディアネットワークが増えてきており、また神奈川建設記者会という工業新聞系にもかなり情報を投げています。また放送局について、第1記者クラブにはNHKとTVKの席を設けていますが、民放に関しては、県警の記者クラブを通して情報を投げています。

#### 報道対応の3本柱

1つは記者会見で、18年度は36回行いました。市長の定例記者会見は第1、第3火曜日に行っています。臨時記者会見を含めて月に3回ほどのペースです。その他、各局の担当者が行う一般会見は118回ありました。記者会見ではいいことも悪いことも発表しています。次に、記者クラブ室には各社のポストが作ってあり、各局から集まる市政情報を投込みという形で情報提供しています。平成18年には1,704件ありました。さらに、こうした情報提供をもとに各社に取材していただき、その取材結果はまた担当課から報道担当に報告されます。投込んだ資料はかなりの確率で記事になっています。

#### その他

報道関係に投げた資料、報道機関に提供した資料は市のホームページ(HP)「市からの報道発表」欄でも見られるようになっています。また、4ページ以降にある記者会見の分野別発表例を載せてあります。記者クラブでは市だけではなく、企業も記者会見を開くことがあります。「報道掲示板」

<sup>3</sup> PR 活動の 1 つで、プレスリリースや記者会見を通し新聞やテレビなどのメディアに情報提供することも手段の 1 つとなる。

というものを昨年に7月から始めました。3ヶ月ほど前に市内でどういった催し物・イベントが行われるかといった情報を記者に提供し早めに取材の予定が組めるようにしています。基本的には広報室等が整理しもっと詳しい情報をインターネットや市政だよりに掲載しますが、記者には資料4別紙3のようなものも提供しています。また、イベント前には詳細な資料の投込みを行っています。18年度は885件掲示されましたが、今年は1,000件を越えるのではないかと考えています。

報道担当ではアルバイトを雇い新聞の切り抜きを作っているのですが、毎日何 c ㎡の記事だったかの統計を取っています。18 年度の掲載面積は約 43 万 c ㎡で、これを紙面換算すると 210 面相当となり有料広告にすると約 15 億 7 千 5 百万円に相当します。

報道担当としての姿勢は、市民に対して正直であることです。正確な情報を伝えることは勿論、市民に対し隠し事をしません。したがって、どんな小さな不祥事でも報道担当に連絡をもらえるようになっており、悪いことも恥ずかしいことも投込みや記者会見という形で新聞記者の方たちに情報提供しています。それが、市民の信頼を得る1つの方法だと考えています。市長が就任一年目のとき、麻生区の黒須田川でダイオキシン問題がありましたが、市長には局長会議で「役人は何か事件が起きたときにその原因を探りたがり、対応方法を準備してから発表したがるが、それはよくない。事件が起きたらまず、対応方法が決まっていなくても発表し、対応はそれから考えればいい」という徹底をしていただきました。報道担当でもそれをモットーにしています。川崎市は他都市よりも不祥事の記事が多いかもしれませんが、すばやい対応で不祥事を発表してしまえば、記者たちはその後あまりしつこい取材をしないのが一般的です。

**小島委員長** 市民委員提案の時間をたっぷり取りたいので、もし今何かあれば質問をお願いします。お 二人のご報告に対する質疑は後ほど合わせまして意見交換を行おうと思います。それでは市民委員 の方からの提案をお願いいたします。

# 市民委員提案(資料5・6・7)

**梅本委員** 麻生区に住んでいる梅本と申します。日ごろは子育てサークルや小中学校 PTA などを中心に市民活動をしていますが、その中で感じたことをまとめてみました。テーマは市民自治推進に向けての情報共有についてです。まず1番目に、市民と市民の情報共有のあり方について具体例を挙げながら説明します。麻生区では、市民館やコミュニティセンターなどを中心としたサークル活動や各種のボランティア団体がとても活発です。経験豊かな人材が多く活躍されていますので、各世代間の交流がさらに活発に行われていく核となる、区全体を統括した拠点が必要となってくると考えました。

まずは事例の1つ目です。現在住んでいるマンションでお母さんたちから聞いた話ですが「子育 てに関する情報をどうやって入手すればいいか分からない」、「区役所まで取りに行くのが大変」、「入手した情報を多くの人に情報共有してはどうか」といった声がありました。そこで、私が定期 的に川崎市やその周辺の子育て情報を集め「多摩子育て情報」というファイルを作成しました。1つはイベント情報中心に、もう1つは子育て制度や相談窓口といった保存版のファイルで、マンションのロビーで常時閲覧しています。2つ目の事例は、麻生区の市民館を核とした生涯学習に関する情報提供や相談窓口が設置され、市民館において週1回市民活動団体と市民館の協働で場を作っています。

情報共有の拠点について

市民と市民が直接交流する機会こそが情報共有の拠点となっていくのではないかと思っていま す。そこで、区民会議は様々な市民が一同に会するとても良い拠点になるのではないかと考えまし た。区民会議に参加される方は、幅広い活躍をなさっており、多くの知識をお持ちです。区民会議 の場は、委員同士はもちろん、市民と市民が情報交換、交流する絶好の機会になるのではないかと 思います。そのためまず、区民会議を多くの市民に知ってもらうには、 会議を広報する機会を利 用して参加する機会を増やしていってほしいです。HP だけでなく駅、学校などに市政情報コーナ ーや掲示板を設置したり、行政サービスコーナー等で各区区民会議の情報を一同に並べたりしても いいと思います。また、HP を活用したアピール方法について。各区 HP での区民会議ロゴの位置・ 大きさを確認してみましたが、区により違いがあり大きく取り上げているところもあれば、小さい ところもありました。やはりパッと見るだけで区民会議とわかるロゴの方がいいのではないかと思 区民会議へできるだけ多くの方に参加していただける環境作りも必要だと思います。子 育て世代は核家族化によって他世代との交流が少ないですが、保育をつけるなどしてお母さんたち が区民会議等に参加する機会をもっと増やせばネットワークも広がり、情報共有につながるのでは ないでしょうか。 子どもたちには、学校の授業の中で自治基本条例の取組を紹介してはどうかと 考えました。例えば小学校3年生から使用する社会科の副読本「かわさき」には、まだ市民自治の ことは書かれていません。子どもたちは年少のころから地域の食材を食べ、郷土愛を育てることが 必要だと思います。そこで、自分の住んでいる街の行政の状況や区役所の機能はどのようなものか といったことについて知っていくことは、市政の参加の第一歩なのではないかと思います。子ども たちが地域のことについて話し合う機会が無いので、例えば子ども版区民会議を開いて話し合うこ とだけでも有意義だと思います。そして家に帰ってから両親と話すことで機会が増えるのではない 行政への提案としては、区役所の職員の方にも話し合いの現場である区民会議を傍 聴してもらいたいです。傍聴することによって自分自身の仕事に対する自己啓発にもなると思いま す。また、行政側として市民のニーズを把握することもとても大切だと思うので、市民の暮らしや すい社会に向けて模索している現状を知ってほしいと思います。

最後に、暮らしやすい市民社会に向けて自治基本条例ができたわけですし、私自身を含めて自分の住んでいる地域での市民自治に向け、地域との連携を取りながら活動をしていくことが、まず自分に課された仕事ではないかと思います。

**竹井委員** 情報は膨大な量があるので、どの情報を共有するのか決定するのは難しいと思います。また、 市民もどういう情報がどんな形であるのか分からないと思うので曖昧になってしまいます。市民同 士でも共有できていません。ただ、何らかの課題が現れたときにどんな情報が必要なのかはっきり すると思うので、必要になったときに必要な情報を得ることのできる仕組みを作ることの方が重要 です。

# 必要な情報を明らかにしていくプロセスについて

飛彈さんが仰ったように、市民から行政に情報があるか聞いたとき、検討した結果だけを出してくる印象があります。それに異を唱えても聞いてもらえないことが多いです。そうではなく不祥事の情報提供のようにまず、問い合わせたときに、色々な一次情報を出していただく。そうすれば、市民と市の職員で話し合って必要な情報を探していくことができるのではないかと思います。そのためには「市民情報共有センター」のようなものがあればいいのではないでしょうか。ただし1人1人に対応するのは限界があるので、同じような関心を持った市民が5人くらい集まったら、着手

するような仕組みを作るなど、仕掛けが必要と考えています。また、市民間の情報共有もできれば、 その過程で本当に必要な情報が明らかになっていくのではないでしょうか。例えば資料6の例示の ようなやり取りの中で、市民間で連携が生まれるなど広がりが出てくると思います。最終的には行 政と市民の協働の枠組みに繋がっていくのが理想です。2つ目の「公開掲示板的な機能」について は、藤沢市 HP の市民エリア、市役所エリアなどをイメージしています。藤沢では市が責任を持っ て管理運営しており、職員と市民が意見交換・情報交換をしている場所となっています。やはり難 しいのは公開の場で文章を書くには慣れが必要なことです。市民の方も個人の思い込みだけではな く、公共性も意識した文章にしないとなかなか議論に繋がっていきません。また職員にとっては1 つ1つ回答していくのは勇気が必要だと思いますが、それを通して信頼関係が生まれていくと思い ます。こういった場所を作り意見交換の公開をすることで情報共有が図れるのではないでしょうか。 また、八代市では市が運営する SNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)4を利用し、日常的 なやり取りを主体に職員と市民が一緒に情報提供・意見交換をしています。こういった場では肩ひ じの張らないコミュニケーションが可能になると思います。さらに、最近は企業でも社内の情報共 有のため、メーリングリスト5を利用して顧客からの質問管理システムを整備しています。 最終的に は顧客からどんな質問が来て、どのように回答したのかがデータベースとなり後から参照も可能に なっているようです。市も「サンキューコールかわさき」などでやっていると思いますが、内容を 含めて市民に公開することで本当の情報共有になるのではないかと思います。

単に情報共有だけではなくて、過程も含めることで意識の共有が生まれることこそが本当の情報 共有なのではないでしょうか。双方向でやり取りし、1つ1つ確認しながら情報共有を進めていく 中で信頼感が生まれていくと思います。

**吉田委員** 資料 7 「若年層を対象とした情報発信・情報共有のための電子媒体の活用について」をご覧ください。市民自治の専門家ではない一市民が解決方法を提案するのは難しいので、あくまで日常生活と照らし合わせ、一市民として感じることをまとめました。市民委員の中で私は 20 代ということで、市民の中でも若年層(20代、30代)の学生や社会人という観点から考えました。

# 若年層に市民自治を理解してもらうための電子媒体

まず、地域の問題が自分にも関わる問題であるということを理解してもらう必要があります。自 分自身で考えると、平日は学業や仕事で地域との接点は駅と家の往復のみで、休日も自分の興味あ ることに時間を使っているため、近場ではなく遠くに出かけていくことが良くあります。そのため 地域で過ごす時間がほとんどないので地域に対する問題意識が非常に低い上、地域との接点があま りないので、不便にも感じていないと思います。

そこで地域の問題意識を持ってもらうため、地域で過ごしてもらう時間を増やす必要があります。 それには趣味と地域を結び付ける方法を考えなければいけません。また、その情報収集の場として インターネットの充実がもっとも有効だと思います。川崎市の HP を見てみると、行政の情報を市 民に伝えることについては整備されていると思いましたが、市民参加・市民活動については少し探

<sup>4</sup> mixi に代表される、インターネット上のページ。利用者登録した上で、ネット上にプロフィールや日記などが公開できる仕組みになっており、コメントやメール、掲示板を通して利用者同士のコミュニケーションを図る。同じ趣味や興味を持つ人々が「コミュニティ」という集団を作り情報交換が頻繁に行われている。

<sup>5</sup> 自分のメールアドレスを登録しておくと、複数の人にメールが同時配信される仕組みになっている。主に サークルなどのグループ内や、同じ興味を持つ人々の間での情報交換に利用される。

し難いと感じました。また、今まで知りませんでしたが市のメールマガジン(メルマガ)6に登録してみました。登録することで自分の興味ある情報が週に 1 回届くので、重要だと思います。また、ミクシィのような SNS を活用するのも効果的ではないでしょうか。ミクシィは知り合いから紹介されなければ登録できない仕組みになっていて、中身は自分のページ(自己紹介や日記など)と様々な興味を持った人たちが集まるコミュニティがあります。こういったピンポイントで自分の興味のある分野に関する情報を得ることも効果的だと思います。

### 参加しやすい環境整備・周知方法

川崎市の HP では市民が持っている情報を収集する部分がまだまだ弱いと感じます。例えば HP で自分の知りたい部分に進んでいくと、問い合わせ先が電話番号のみになっていました。働いている人などはその場で電話できないことも多いと思うので、メールアドレスのように 24 時間体制で対応できるものが必要だと思いました。同時に、行政が市民から情報を得たい場合、ピンポイントに興味のある人から情報を得るためにメルマガのシステムを活かせるのではないでしょうか。また、情報の一元化という視点から見ますと、川崎市と高津区の HP では市民参加の活動グループなど内容が違いました。川崎市の HP 自体も情報を持っていても存在を知られていなければ意味がないので、若年層への HP の周知も重要です。方法として、駅と家の往復なので駅構内などにポスター掲示・ラックなどに市の広報誌設置、その他にも区役所への書類届出時・成人式・大学卒業式などを狙いポスターなどで HP の PR ができると思います。

さらには、子どものころから地域を身近に感じるための環境作りのため、具体的な方法は分かりませんが教育に取り入れることも必要ではないかと考えています。

矢島委員 スポークスパーソン<sup>7</sup>について、一番は阿部市長です。広告塔としてマスコミに対して今取組んでいる市民自治の先進性などを紹介し、取り上げてもらうといった露出をもっと図らなければいけません。そのためには新聞・テレビなどが取り上げるに足る中身のあるものにしていかなくてはいけません。この会議を通して色々な方が活動されていることがわかったので、マスコミの目に留まるようなグループのリーダーに代表して活動を紹介してもらうことも必要だと思います。また、学識経験者などからメディアで取り上げてもらうこともできます。市民自治を知ってもらうため、市が色々な媒体を使って実施していますが、市内だけではなく市外にも川崎市の活動を知ってもらうためには効果的です。同時に、ユニークな自主保育や先ほど梅本委員が発表された取組など、自治活動の具体的な手法を紹介していく必要もあると思います。

個人的には用語をもっと気をつけていくべきだと考えています。例えば「自治基本条例」「市民自治」など。ここにいる委員方はもう慣れていると思いますが、地元でこういった言葉を使って知り合いを誘っても皆引いてしまうと思います。実態は自治でももう少し分かりやすい、親しみやすい言葉を作って広めていったほうがいいのではないでしょうか。同じように「区民会議」という言葉も、HP にリンクがありますが区民会議だけではクリックしようと思わないと思います。一言だけではなくせめて、「区民のための社会参加情報」などといった親切な一言がついていれば見てもらえる確率が高まるのではないでしょうか。せっかく良い HP があるにも関わらず、HP に来る多くの人たちは、戸籍や住民票など実用的な所しか見ていないと思うので、もう少し周辺の情報をクリックしてもらうために工夫してもらいたいです。

<sup>6</sup> メール版ニュースレターのようなもので、メールアドレスを登録しておくと、管理者から定期的に情報メールが発信される。

<sup>7</sup> 政府などの意見や情報を発表する人のこと。

### 効果的な情報発信について

市の媒体はとても多く、重要な情報がたくさん詰まっています。ただあまりにも広がりすぎているので、もう少し絞って進めていった方がいいのではないかと思います。先ほど広報の掲示板にあった一覧でも、知らない情報がたくさんありました。もう少しメディアから見て何が面白いのかという判断力を持っていただきたいです。また、市民が市の HP や区役所に来たときにどのように効果的に情報を渡せられるかが重要だと思います。例えば出生届けを出しに来たときに、育児関連の情報を渡すなどタイミングよくできれば見方も違ってきます。そういった意味では、メルマガ・SNSは必要不可欠です。音楽の街川崎のメルマガが上手く行っているのは、たまたまシティセールスとして売り物がはっきりしていたからだと思います。もう少し市や市役所としての情報を、市民に参加してみようかなと思ってもらえるように、ターゲット別(主婦・二世帯住宅・若者ごとの問題など)に発信してはどうでしょうか。同時に、どのように情報発信すれば自分たちの活動が目立つかといった手法について、シティセールスや広報室で簡単に研修を行うことも有効ではないかと考えています。

### その他提案

次に、竹井委員が発表されたようにサポートセンターのようなものを物理的、もしくはインターネット上の拠点として作ってはどうでしょうか。なるべく話題性を持たせ、どこかとタイアップするなどしてもいいと思います。そして、活動メンバーや職員によるブログ®の発信についてですが、地域的コミュニティとブログのコミュニティが合体したようなものを作れば人気が出て、相応のコミュニケーションが生まれると思います。また、実際に活動している人たちに一度市民自治に関するアンケートをしてみてはどうでしょうか。そこでは活動を始めたきっかけや課題を聞き、マスコミに発表すれば必ず取り上げられると思いますので、それを市民の目覚めのきっかけにすることも可能だと思います。メディアツアーとして、東京にあるメディアの方たちに声をかけ、こんな面白いことを川崎市のある団体でやっているなど新聞・テレビなどで紹介することもできると思います。

最後に PR 会社の活用と書いてありますが、行政も広告を利用することも大事ですが、PR 会社などを多用することで地域外へより多くの情報発信に有効なのではないでしょうか。ちなみに、先日開催された川崎大師の風鈴市は、聞いたところテレビだけで 21 番組で紹介され広告換算で 2 億7 千万ほどになったそうです。首都圏のマスコミに出ることは、多くの人の目に留まることだと思います。また川崎市の特徴は都心に向かうサラリーマンや学生さんが多いことが挙げられ、交通媒体(電車)も有効です。こういった場所で市の情報を発信していくことは費用対効果から考えるとなかなか効果的なのではないでしょうか(効率のいい予算の使い方だと思います)。

- **小島委員長** 皆さんのお話がとても繋がっているので、総合化すると何かが見えてくるのではないかと 思います。それでは全体に関して自由に意見交換・質疑応答していただきたいと思います。
- 竹井委員 自治基本条例第9条「コミュニティの尊重等」というところで、条例の検討委員会で色々検討した結果、3項「市はコミュニティの自主性及び自律性を尊重しながら、コミュニティに関わる施策を推進します」という条文になりました。コミュニティの拠点になりそうな情報共有を担う場として、現在、市レベルでは市民活動センター、区のレベルでは各区のまちづくり系の区民活動支援コーナー、地域では町内会、中学校区地域教育会議などがあります。しかし、それぞれがバラバラに活動していたり、連携がなかなか難しいのが現状です。また、一人の人が複数組織で役割を担

<sup>8</sup> インターネット上で公開されている日記のこと。だれでもコメントなどを書き込めるようになっており、 双方向の情報交換ができる。

わざるを得なくなっているなど、無理をしている面もあります。ほぼ中学校区ごとにある、こども 文化センターもコミュニティ作りの面では充分に機能していません。コミュニティ作りの役割を持 たせた「場」があれば、皆が集まり、情報共有が進むと思いますので、このような拠点を自治基本条 例に絡めて考えていく必要があると思いました。

**小島委員長** 市から情報を提供していますが、市民間の情報共有はコミュニケーションの中での情報共有がとても大切です。それはコミュニティで行われます。ただコミュニティと言っても、ネット上、市民同士の集まりなど様々なコミュニティがありますが、第9条のコミュニティをどう活性化するかということと情報共有はとてもリンクしていると思います。

鈴木室長は吉田委員に関して何か思ったことはないですか。シティセールスは外需はありますが、 内需はないですね。地域の若者を内需と捉え、そこに向けるシティセールスと情報共有を結び付け る、例えば川崎で遊ぼうよといったシティセールスが若者を地域社会に呼び込むことに繋がるので はないかと思います。若者向けのイベント情報に社会参加に関する情報を付けるという提案は面白 いですね。

- **阿部市長** 生活していると、あるときふとこの街はどういう仕組みになっているのだろうと思うことがあると思います。そういうときに、まずどこに情報を求めるかということです。インターネットから入ると広がりがあるので、企画として大きな意味を持っているのではないでしょうか。もし良ければ続けてくれると思うので、若者向けの入口をどう作っていけばいいのか、何かヒントはありませんか。
- **吉田委員** 溝ノ口駅前で音楽などをやっている若者たちは、もっと市民に知らせたいと思っていると思いますがその方法が少なく、市の HP でも書き込みなどが難しいと聞きました。もっと簡単にフォーマットを作って日付と場所などを書き込めるようなシステムがあればいいのではないでしょうか。
- **鈴木室長** 実は音楽に関しては、「音楽のまち・かわさき」推進協議会の HP に書き込む場所がありますが、その場所自体が知られていないのが問題ですね。
- **小島委員長** 先ほど川崎の若者向けシティセールスが社会参加に結びつくと言いましたが、こんな音楽 イベントをやっているのか行ってみようという消費者の段階から、自分たちで企画してやってみよ うと社会参加が始まっていくわけです。そういった繋がりが戦略的に仕掛けられれば音楽のまちか わさきで楽しむ消費者から音楽の街の担い手に変わっていきます。

環境教育で考えますと、学生は学校で、中高年は生涯学習センターで捕まえられますが、その間の若者に環境教育をしたい、地域の環境教育の担い手になって欲しいと考えると、難しい課題ですが情報共有・広報・シティセールス・社会参加を結び付けて若者をターゲットにすることはチャレンジしがいのある課題だと思います。

- **梅本委員** 今大学などに音楽の拠点として情報ボードを置いています。HP なども立ち上げ、少しずつ 進んでいると感じています。
- **矢島委員** 梅本委員が仰っているのは比較的正統な音楽。吉田委員は、若者たちのやっている音楽のことだと思います。確かに行政が少し手助けをしてコンテストなどを企画すれば(紹介、スケジュール発信など)話題になると思います。
- **小島委員長** 今年も多摩川でダンスフェスタがありますが、多摩区役所が「溜まり場 (多摩リバー)」 として広報しています。普通の若者たちにどう関心を持ってもらうかですが、自治基本条例上の市 民を増やすと考えればいいと思います。少しでも活動すれば川崎市民なので、川崎の中で活動する

- 若い市民を増やすことが大きなテーマです。
- **矢島委員** 川崎は色々材料があるので、東京だけに目を向けるのではなくて川崎をスポット的に紹介していけばいいと思います。
- **小島委員長** 若者視点では、楽しく活動して何かおいしいものを食べてといった、若者視点で考えていってほしいです。
- **梅本委員** 若い時は、都会にばかり目が向いていましたが、子どもができてから地域に目がいくようになりました。吉田さんは、若い世代へいかに情報共有を行えばよいかという視点ですでに活発に活動されているので期待しています。
- **小島委員長** 楽しいことだったら、若者も食いつくと思います。楽しいことに自己実現があり、それが 地域のためになる活動に結びついているものを作っていけば普通の若者にも可能性があると思い ます。問題は、世代間交流が図れるような拠点が必要なことです。
- **阿部市長** 子どもの自治教育について、今まで学校単位の教育・子ども会議などはありましたが、子どもの目から見て必要な情報を提供するという視点で見たことがありませんでした。副読本でも環境は環境、福祉は福祉で個別にありましたが、包括するような情報提供が欠けていました。地域人としてどう育つかという視点から見ることが大事ですね。
- **小島委員長** 子どもは総合的に地域の中で育っていく過程で自治を学んでもらう。自治は民主主義の小学校という表現がありますが、それを分かりやすく提供する機会を作っていくことですね。その場合は、自治という言葉ではなく、もっと分かりやすい言葉が必要です。
- 梅本委員 私たちがこうした会議に関わっている姿を見せるだけでもいいと思います。
- 小島委員長 小学校だけではなく中学校から公民が始まるので、地域人としての教育が必要ですね。
- **竹井委員** 「自治」という言葉が分からないという話がありましたが、私の町内会では「自分の住む町のことは自分たちで考え、自分たちで決めていくことが大切。」と言っています。また、最近の小学校では、運動会で子どもたちが何の競技をやるか考えさせることが増えています。これこそが自治だと思います。学校の場で、「そういうことが自治なんだよ。」と教えることが、市民自治の教育になると思います。そうして、同じことを町の中ですればいいなど、教育活動の中でやっていることを市民自治という観点でもう一度、定義しながら、学んでもらうことが必要だと思います。
- **小島委員長** 文化祭・運動会・学校での環境活動なども全部自治なのだから、それを教える必要がありますね。
- **竹井委員** 今の大人たちはそんなことをしてきていないので、逆に町内会長の言うことをやっていればいいと思ってしまいますが、大人たちにも子どもたちの例を伝えることで変わるのではないでしょうか。
- **小島委員長** 大人たちが地域人づくりに関わることで、自治基本条例を学んでいくと思います。また、情報共有センターなどをどう作るかについてです。情報ニーズは特定しにくく、実は情報公開制度とは既に手元にある情報しか出せないというものです。竹井委員の意見は情報を作り出していくプロセスだと思うので、それが「場」なのかネットを利用したコミュニケーションなのかといったことを検討する必要があると思います。市はどんな情報ニーズがあるかが分からないので、色々なニーズを表出させながら上手く情報を作り出していく取組ですね。川崎市はどうなっているんでしょうか。
- 阿部市長 情報コーディネーターのように、ニーズが出てきたときに、情報をつなぎ合わせる人材が必要ですね。そのためには局長経験のある OB などがいいのではないかと思います。

- 矢島委員 市でコンシェルジュ制度のようなものを作り進めていけば、話題性もありいいのでは。
- **小島委員長** 議論の中から情報は生まれてきますので、市民間の情報共有を図れる場、情報を作り出していく場をどう作るかが問題ですね。
- **竹井委員** 梅本委員の話の中で麻生区市民館の市民相談コーナーの紹介がありましたが、地域振興課や 総務企画課で活動している市民活動グループの人たちも一緒に入っていけば、生涯学習から実践へ と広がっていくのではないでしょうか。
- **小島委員長** 市職員研修の話もありましたが、矢島委員から NPO 生き残りのためには広報戦略を立てるための情報入手・発信していく力が大切というお話がありました。これは行政側でも大切であり、地域の市民活動でも必要なので研修の場を一緒に作っていくことができるのではないかと思います。
- **矢島委員** 市民情報室も情報の宝庫ですが、情報がいっぱいありすぎてどれに話題性があり、スポットをあてるのかの見極めが大事です。
- **飛彈室長** どうしたら話題性を作れるか、会見時に担当局があがってしまっているので始まる前に情報を整理して報告してもらえるよう伝えています。各局の担当者は年に1回くらいしか経験しないためもっと場数を踏んで、慣れていけば伝わるようになると思います。
- **矢島委員** 担当局のセンスを育て上げることも大変ですが、それは難しいと思うので市民情報室が助ける事もできると思います。記者クラブは民間が使ってもいいため、企業の広報を請け負っているときによく市政記者会で発表します。その切り口が面白ければ書いてもらえるので、職員対象にそんな研修をしたらいかがでしょうか。
- **小島委員長** 市民と議論することが大切です。議論する力、情報を隠さずに伝えることでコミュニケーションスキルが鍛えられているのです。
- **鈴木室長** 矢島委員が御指摘されたように、ターゲット別の情報発信についても非常に重要だと感じています。メールマガジンの発行を始めて、特定の興味のある人に対する情報発信手段も強化していますし、若者をターゲットにした広報は、クロスメディアでも進めています。また庁内向けに、プレス投込みで、どうすれば記事にしてもらえるかといったことに対応するために、写真やキャッチフレーズをつける等の工夫についてアドバイスしたり、講習会やセミナーも開いています。
- **梅本委員** 前職で、私自身も資料を「投込み」に行ったことがありますが、同じようなものがたくさんポストに入っていたので、どうすれば取り上げてもらえるかが難しいと思っていましたが、色々取組をなさっていると伺って安心しました。
- 小島委員長 今日提案を聞いただけでは意味がありません。事前に皆さんの提案書を拝見しましたがアイデア・問題関心などが重なっていると感じました。改めて皆さんのご提案を重ねていきますと、情報共有の原則の原則(コミュニティ・若者の問題など)や具体的なアイデアを少しまとめてもらったものを矢島さんに伝え、さらに付け加えてもらえれば自治推進委員会からの情報共有戦略について提言できるのではないでしょうか。鈴木室長の方ですでに実施していることもあると思うので、市と情報共有しながら実効性・先駆性のある提案を作っていけばいいと思います。そうすれば情報共有について、自治推進委員会からの提案を最終提案に盛り込んでいけるのではないでしょうか。

#### 事務局

次回、第5回委員会の日程等についての事務連絡 日時 9月27日(木)午後6時30分~ 場所 明治安田生命ビル2階第1会議室(川崎市本庁舎東側、1階はセブンイレブン)

内容 区民会議における論点整理

市の総合計画・実行計画(市民自治・区役所機能の拡充に関わる部分)の経過説明

小島委員長 区民会議には参加・協働・情報共有が全て含まれているので、そこに焦点を当てたいと考えています。同時に総合計画の改訂に入っているため、自治の推進に関する部分がありますのでその確認をしていきます。私は政策評価の委員もやっていますが、総合計画の評価をしています。それについても話せると思います。ここで提案ですが、第7回は報告書の取りまとめです。最初にここでしかできないことをしましょうという話だったと思います。自治基本条例全体を見渡す場が最終回になってしまいますと不十分になり、情報戦略も間に合わないです。したがって全体を見渡すために、6回と7回の間に1回機会を作りたいと思いますがいかがですか(全会一致)。日程は委員全体が参加できる日で調整したいと思います。以上で今日の予定を終了したいと思います。時間超過して申し訳ありませんでした。ありがとうございました。

# 閉会